

また、教員の子どもと向き合う時間を確保するために、学校における働き方改革を推進し、教員が授業やその準備などに集中し、やりがいを持てる環境を整えます。

いじめ問題については、

令和3年度に策定した「鹿部町いじめ防止基本方針」に基づき、学校、家庭、地域、関係機関などと緊密に連携し、未然防止や早期発見、早期対応に万全を期します。また、いじめを含めた心のケアについては、専門職員であるスクールカウンセラーの配置や教員研修に取り組みます。

不登校対応については、学校内外においてICTを活用した学習活動ができるように支援するとともに、学校と関係機関との連携やスクールソーシャルワーカーの活用により、子どもとその家庭が抱える諸問題を組織的に解決できるよう

に努めます。

児童虐待については、幼稚園や学校と連携して早期発見、早期対応に取り組むとともに、児童相談所・警察・要保護児童対策地域協議会などの関係機関と連携し、地域が一体となって対応できる体制を整備します。

経済的支援の充実については、幼稚園、小・中学校における教材費の無償化を継続するとともに、英語技能検定料の半額助成、学校給食における地場産食材の購入費用公費負担を実施し、保護者負担の軽減を図ります。また、家庭配付用タブレット端末のためのモバイルルーターの無償貸し出しを継続します。

幼稚園については、公私連携幼保連携型認定こども園の建設予定地が決定したことにより、速やかに建設に移行できるように調整し、令和7年4月供用開始を目指して、しっかりと取り組み

んでいきます。

学校施設については、中学校グラウンドの野球用バックネット及び防球ネットが老朽化し、授業や部活動さらには学校運営上、支障をきたしているため改修工事を行います。

学校と地域をつなぐ幼小中合同コミュニティ・スクールについては、目指す子ども像の共有化を図りながら、将来的な幼小中一貫教育の検討とともに、小1プロブレムや中1ギャップに見られる不登校などの解消に向けた協議を進めます。幼小中の連携教育については、鹿部町教育研究所と連携した実効性のある取組を推進します。幼小間のスタートカリキュラムや小中における教科の横断的な学習など、より深い連携を継続しながら、本町に相応しい学校の形や在り方についてしっかりと検討します。

学校における働き方改革

については、教職員が健康でやりがいをもって教育活動に臨めるように、「学校における働き方改革アクション・プラン（第2期）」に基づく取組を推進します。特に、校務支援システムの運用やICTを活用した教育活動の充実によって、業務の質が高まるように支援していきます。

また、教職員がメンタルヘルス不調となることを未然に防止するため、ストレスチェックを継続します。部活動については、教員の兼業兼職を含めた地域移行に向けての体制づくりを検討します。

を生かし、充実した生活を送ることができるよう生涯学習の推進を図ります。小、中学生を対象とした「しかべっ子教室」では、様々な体験活動や異学年交流、地域住民との交流を通して、思いやりのある豊かな心や地域への愛着心、集団生活を生きる力を育みます。

また、新事業である「しかべっ子学習支援事業（しかべ学び場）」は、「自学自習」などをコンセプトに、児童生徒の自主的・主体的に学習に取り組む習慣を助長するとともに、基礎学力の定着を図り、21世紀型スキルを養います。

生涯学習の推進

三点目は、「潤いのある生涯学習の推進」についてです。

町民一人ひとりが生涯を通じて学び続け、その成果

幼児期の子どもを持つ保護者を対象にした「家庭教育学級事業」では、子どもの成長を見つめ、見直す機会として実施します。また、子どもの健やかな成長を願い、親子が絵本を介して触れ合うきっかけづくりとな